

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2026年2月1日 ～ 2029年1月31日 までの3年間

2.内容

◆目標1：男性の育児休業取得率を現在の50%から期間内に100%を目指す

【対策】

- ◎2026年2月～ 育児休業を取得しなかった社員から意見を聞く
- ◎2026年4月～ 管理者会議にて、取得拡大に向けての勤務環境や周知方法を協議する
- ◎2026年8月～ 社員代表も含めた検討会議で実施にむけた協議をする

◆目標2：完全週休2日の実施に向けて、2029年までに年間休日数を110日にする

【対策】

- ◎2026年3月～ 関連企業等の実態を調査する
- ◎2026年8月～ 取締役会での検討開始
- ◎2027年1月～ 月1回の管理者会議での検討開始

◆目標3：2029年1月までに設計・製造部門に女性を採用する（内定を含む）

【対策】

- ◎2026年2月～ 高校生向けの企業説明会等に参加し企業アピールを実施
- ◎2026年4月～ 管理者会議にて、各部門に女性を採用した場合の設備等の課題について検討する
- ◎2026年7月～ 2028年度採用に向けて、企業説明会等に参加する